

とんち 議々だより

祝 令和4年 新地町成人式



1月9日 二十歳の門出。新たな誓いを胸に

〈12月定例会〉

- 定例議会の概要…………… 2～3
- 町政を問う…………… 4～11
- 議会を傍聴して…………… 12～13
- 常任委員会レポート…………… 14～15
- ようこそ新地町へ…………… 16

12月
定例会

9 議案を審議

12月定例会のあらまし

令和3年12月定例会は、12月3日から8日までの6日間の会期で開催され、町長から提案された職員の給与に関する条例の一部を改正する条例や町道路線の認定、変更、廃止について、一般会計・特別会計補正予算など9議案を審査し、原案のとおり可決した。
また、6日と7日には7名の議員が一般質問を行った。

専決処分

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和3年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告に準じ、期末手当の支給月数を0、15月分引き下げのため、所要の改正を行うもの（全員賛成で可決）

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

令和3年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告

及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給月数を0、05月分引き下げのため、所要の改正を行うもの（全員賛成で可決）

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和3年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給月数を0、05月分引き下げのため、所要の

条例

国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和4年4月1日より産科医療保障制度が見直され、出産育児一時金等の支給額が見直されるため、所要の改正を行うもの（全員賛成で可決）

その他

町道路線の認定について

県道赤柴中島線の改変による一部移管及びJR側道の整備完了に伴い、町道として管理するため認定するもの（全員賛成で可決）

町道路線の変更について

県道赤柴中島線の改変に伴い、町道の起点及び終点

を変更するもの（全員賛成で可決）

町道路線の廃止について

県事業である二級河川地蔵川河川改修事業に伴い、町道路線を廃止するもの（全員賛成で可決）



▲新しく開通した県道赤柴中島線

条例の一部を改正する条例や補正予算など

補正予算

一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ2億6600万円を増額し、歳入歳出予算それぞれ86億400万円とするもの

主な質疑

問 今後の財政規律について、国、県の補助を活用し、将来的な予算策定してほしいという思いがある。その考えた方について伺う。

回答 緊急的な事業（災害）での財政調整基金の取崩しも考えられるが、今後補助事業を最大限活用し、また、町民の生活、福祉の向上等に町単独財源を活用したい。

問 新地スマートエナジーへの長期貸付について、町金融団とのかかわり方は。

回答 融資に関しては、

担保がないので、町の規則に則った形で貸付をする。
問 債権計画はできているのか。

回答 貸付に関しては、事業計画書を町に提出していただく。

（全員賛成で可決）

公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ5000万円を増額し、歳入歳出予算それぞれ9億3810万円とするもの。

（全員賛成で可決）

補正予算の 主な使いみち

新型コロナウイルス
ワクチン接種事業
1090万円

子育て世代
臨時特別給付金
6300万円

新地スマートエナジーへの
長期貸付金
2550万円

ただ
ここを質す!

一般質問

町政を問う

今定例会の一般質問は、12月6日、7日に行った。
議員7名からは16件の通告があり、誘致活動や安心安全な町づくりなどについて質した。各議員からの質問内容は、左記のとおりです。
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

7名の議員が質問

(通告順)

- 寺島博文議員 P5**
 - 1 駒ヶ嶺公民館について
 - 2 常磐線沿道の騒音問題について
 - 3 公共施設の予約について
- 齋藤充明議員 P6**
 - 1 釣師防災緑地公園の管理運営について
 - 2 子どもの命を守る対策について
- 寺島浩文議員 P7**
 - 1 スーパーマーケット誘致について
 - 2 移住定住促進策の強化を
- 八巻秀行議員 P8**
 - 1 国道113号線大沢峠の完全復旧促進に向けて
 - 2 新年度予算編成指針の構築について
- 藤田修議員 P9**
 - 1 第6次新地町総合計画について
 - 2 子育て支援について
- 井上和文議員 P10**
 - 1 原油高の影響と支援について
 - 2 お年寄りを大事にする政治について
- 吉田博議員 P11**
 - 1 サポートセンターの管理・運営について
 - 2 福島イノベーション・コースト構想の関わりについて

一般質問とは

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。
なお、当議会では一問一答方式を導入しており、時間内であれば何度でも再質問ができる。質問時間は、質問と答弁を含めて60分としている。

駒ヶ嶺公民館の利活用は

回答 いろいろな案を検討する



寺島博文 議員



▲利活用が期待される駒ヶ嶺公民館

問 新しい駒ヶ嶺公民館は、令和4年1月完成予定である。
答 現在ある駒ヶ嶺公民館の利活用について伺う。
答 発掘調査で出土した土器などの展示施設としての活用、そして新地町ゆかりの画家から寄贈いただいた絵画の収蔵・展示など、いろいろな案を検討し、計画を構築していく。

問 騒音対策を講じる様要望すべきでないか
答 根気よく要望していく
問 平成26年に常磐高速道「相馬・山元」間が開通した。しかし一方で高速道路沿線の住民は、騒音問題に悩まされ続けている。ネクスコ東日本に対し、騒音対策を講じるよう要望すべきでないか。
答 町は、福島県と県内自治体と共に、ネクスコ東日本へ、騒音問題の解決に向けた対策の実施について要望してきた。しかし騒音に関する環境基準に於いて、新地町における高速自動車道に近接する町内で測定された値は、環境基準を超えていない為、ネクスコ東日本から騒音対策の対象にはならない旨の回答が来ている。
問 騒音調査結果については、住民にどの様に説明しているのか。



▲騒音対策が求められる常磐道

問 今までは、騒音苦情のある地区の騒音レベルの実態を把握し、騒音防止対策の基礎資料とする目的であった為、結果については、行政区長に連絡する程度だった。
答 今後は、対象地域の行政区長に連絡すると共に、町広報紙・ホームページなどでお知らせしていく。
問 騒音測定は、毎年11月に24時間行っているとの事だが、たった一日で、騒音状況を把握するには無理がある。交通量が多い季節、交通量の多い曜日なども考慮し、測定時期・測定期間なども見直す様、要望すべきでないか。

問 今後そういった内容も、要望書に加味していきたい。
答 今後そういった内容も、要望書に加味していきたい。
問 公共施設のオンライン予約について
答 メリット・デメリットを勘案し検討を進める
問 公共施設のオンライン予約については、今や当たり前前の行政サービスになっている。
答 隣の市では、今年9月からオンライン予約が始まった。新地町も利用者の多い施設どこか一つを選定し、実際にシステムを立ち上げて検証し、オンライン予約システムを徐々に広げていくべきでないか。
問 利用者が町内なのか、町外なのか、そして年齢層なども検討項目に入れて、議員が提案する「利用者が多い施設から始めたらどうか」と言う意見も参考にしながら、検討を進めたい。



齋藤充明 議員

防災緑地、官民挙げて推進を

回答 連携し情報発信に努める

問 町の活性化や交流人口増が期待される釣師防災緑地の今年4月から10月までの利用者は、公園2万6938人、オートキャンプ場1376人、パントラック3480人、計3万1794人と昨年の同時期と比較し6千人の増となった。公園内には国内最大級の自転車競技施設「パンプロトラック」やオートキャンプ場等もある。情報・イベントの発信を観光協会や各団体と連携し、更なる利活用と交流を推進すべきでないか。

回答 本緑地は県内外より多くの来場者が来ている施設なので、イベント等を行いながら、今後も、受託者や各団体と連携し、SNSやパンフレットを活用し、利用拡大や情報の発信をしていく。

問 今後、維持管理費用をどう確保していくのか。

回答 現在、釣師防災緑地は維持管理や運営管理を一括で行う業務として民間



▲釣師防災緑地で潮風フェス

業者に委託している。維持管理は補助金や交付金がなく、公園使用料を充てている。今後も管理コスト抑制に努める。

問 今の単年度契約の管理委託業務では、民間業者は先行投資が出来ない。運営管理やイベント等のノウハウを持つ民間団体等に単年度ではなく、複数年契約の指定者管理に移行すべきでないか。

回答 本年度も新型コロナウイルス拡大により、移動制限や施設の利用制限した中で来場者は増加しているが、指

定者管理への移行は、コロナ禍での人流や有料施設の動向も含め、今しばらく精査が必要と考えている。

子どもを守る対策を

回答 警察と連携推進

問 先月、宮城県登米市の認定こども園で刃渡りを持つ不審者が侵入する事件が発生し、保育士の冷静な判断で犯人を取り押さえたが、一歩間違えたら大惨事になっていた。

回答 現在、町内では三保育所で307人の子どもが入所しているが、改めて危機管理対策の強化を図るべきでないか。

回答 保育所では「不審者対応マニュアル」を基に防犯訓練を年一度実施し、不審者の発見から子どもたちの安全誘導・避難・施設の施錠など、緊急の事態に備えている。

担任はホイッスルを携帯し、防犯ブザー、殺虫スプ



▲駒ヶ嶺保育所で防災訓練

レー、さすまたや防犯カメラの設置、非常用ボタンによる通報などの備えをしている。今後とも警察と連携しながら、手順の確認やアドバイスをもらう。

問 駒ヶ嶺保育所は背後に立田川が流れ氾濫の危険が伴う。地球温暖化により集中豪雨、大型台風など世界中で自然災害が起きていく。避難対策は万全なのか。

回答 保育所では月一度避難訓練を実施。避難警戒レベル3の高齢者に準じ行動するほか、町対策本部と連携し、早めの避難をする。

スーパーマーケット誘致は

回答 交渉中の企業に優遇策をPR



寺島浩文 議員

問 町で唯一のスーパーマーケットである「フレスコキクチ」が11月で閉店した。そのため町内で生鮮食品が購入できる店舗が少なくなり、多くの町民から不満の声が上がっている。

また町が誘致したドラッグストア「薬王堂」のはす向かいには、大手ドラッグストアの「ツルハ」が出店するため、「薬王堂」の売り上げにも大きく影響を与える事が予想される。「薬王堂」の集客力を上げ、町民の利便性を高めるためにも事業拡大区域内へのスーパーマーケット、または生鮮食品店の誘致を急ぐべきではないか。

回答 この事業区域はふくしま観光復興促進特区の指定を受けており、事業税、固定資産税、不動産取得税の免除がある。

また、町独自の優遇制度として、事業用地の一定期間の無償貸付制度を創設した。これらの優遇制度をPRしながら誘致を進めてお



▲スーパーマーケット誘致に期待

り、現在交渉中の企業にも情報提供しながら検討を進めていただいている。

2次交通手段の整備を

回答 サイクリングマップをPR

問 町内2駅や新地ICのバスストップからの移動段がない。これではせっかく新地を訪れた方に、新地は利便性が悪いと言うイメージが付いてしまう。交流人口を増やすためにも、2次交通手段の整備を急ぐべきではないか。またその

2次交通手段によって新地町を巡る、観光ルート整備するべきではないか。

回答 駅などからの2次交通手段の整備・充実は、交流人口拡大にとって、大きな課題となっている。全国の色々な事例を研究しながら、今後検討して行きたい。観光ルートについては、UDCしんちの活動の中で、町内を散策する、「新地町サイクリングマップ」がまとめられた。「新地町魅力発見モデルコース」みちの潮風トレイル」と合わせてPRしていく。

問 「新地町サイクリングマップ」がまとめられたと言う事であるが、2次交通手段として購入された電動アシスト自転車、レンタサイクルとして活用されている様子がない。いつから貸し出すのか。

回答 現在駅前前の観光案内所に5台整備している。今月中を目標に貸し出しを行いたい。

問 電動アシスト自転車

地域おこし協力隊の活用を

回答 復興支援員と合わせ募集

問 移住定住促進のためには、地域おこし協力隊の活用が必要と考える。しかし昨年、今年と応募がない。募集方法、PR方法を工夫すべきではないか。

回答 地域おこし協力隊の応募は無いが、復興の後押しをしたいと言う事で、復興支援員としての応募は1名あった。今後復興支援員と地域おこし協力隊を、合わせて募集して行く。



八巻秀行 議員

大沢峠の完全復旧を

回答 令和4年3月末で設定

問 国道113号線大沢峠の完全復旧に向けて伺う。現地を見ると、工期は令和4年2月末となっているが、これは、今の仕事をさしているもので、完全復旧工事は今後の発注であるとしている。現地は、土砂崩れによって今年4月14日から11月2日まで通行止めとなり、7か月ぶりに片側通行で開通になった。2つの採石場があるため、ダンプカー等を中心に、朝の時間帯は、車が連なり交通渋滞だ。

答 県管理なので年度内の完全復旧を要望する。現地の状況を見て一日も早い復旧を目指して欲しい。

問 この工期は、発災後に発注した応急復旧工事の工期であり、本復旧工事は、県より現在入札手続き中であり、令和4年3月末で設定している旨の報告を得ている。12月1日に再度事務所長に早期完成を要請した。今後も県と連絡を密にし、進捗状況等を町民



▲大沢峠の完全復旧に期待

問 情報提供して行く。いつまでに復旧させるのか。少なくとも年度内完全復旧をするようしっかりと対応して欲しい。

答 入札手続きを令和4年3月末で設定しており、完成時期はまだわからない。

問 新年度予算編成指針の構築について予算規模、重点事項を伺う。東日本大震災から10年9カ月がたち、予算規模は平

答 バランス配慮の規模と重点施策推進

問 新年度予算編成指針の構築について予算規模、重点事項を伺う。東日本大震災から10年9カ月がたち、予算規模は平

新年度予算の予算規模は

常に戻ってきつつあるが令和3年度予算は、総額86億4千万円となっている。一方、新年度は第2期復興創生期間及び6次総合計画2年目の年である。加えて不交付団体2年目の年である。その概要、規模、重点事項について伺う。

答 11月1日に各課長宛てに編成方針を通知し、各課で予算要求及び当初予算の主要要求事項の入力作業を進めている。今後ヒアリング、査定を経て新年度当初予算をまとめる。予算規模や重点事項は明確に申し上げる段階にないが、編成方針では、国の動向はもとより町第6次町総合計画に掲げる主要施策の推進に向け、主要課題の解決と今後の行政需要の変化を的確に捉えた町政運営を進める旨の編成方針を通知した。加えて、今年度から不交付団体となり、歳出面では新型コロナウイルス感染症対策費が継続して必要であるほか、公債費償還や公共施



▲ICT教育の充実を

設の老朽化による維持管理費の増加など厳しさを増していくことから、引き続き健全な財政確立のため、歳入歳出のバランスに配慮した予算規模と重点施策を進める。

問 予算規模はどの位か。

答 震災から10年がたち、予算規模は平常に戻ってきているが復興事業も一部残っておりコロナ対策、2月の県沖地震対応もあり取捨選択して施策を実施して行く。

将来人口増加の為の政策を

回答 人口増より現状維持に努める



藤田 修 議員

問 現人口が、(第6次新地町総合計画の)将来人口フレームの目標値をすでに下回っている。今後の対策についてどのように取り組むのか。

答 定住や子育て支援等の施策を重点的に行うことで、転出の抑制と若い世代の転入促進を図る。

問 行動計画の詳細及び進行状況を伺う。

答 来年度からの向こう3カ年分の行動計画については、現在、各所轄課で作成した内容を取りまとめている。

問 今年度分の行動計画がないという事は何も行動を行ってないとの事か。

答 第6次新地町総合計画の策定が遅れた為、行動計画の策定が遅れた。但し、策定は行っている。取りまとめが遅れているだけである。

問 現人口がすでに目標年次である令和7年度を下回っている状況だが、何か相当な事業を行わなければ

■人口・世帯数フレーム

	実績値		目標値	
	平成27(2015)年	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年
人口(人)	8,218	8,000	7,900	7,700
世帯数(世帯)	2,699	2,800	2,900	3,000

※人口の推計値及び目標値は将来人口の推計結果を百人単位で繰り上げ
※第6次新地町総合計画、第5章 まちづくりの指標より

人口減少をとめられないのではないかと。将来人口増加の為、若い独身者の定住を目的とした、独身者への家賃補助等を行う等の政策を検討するべきではないか。

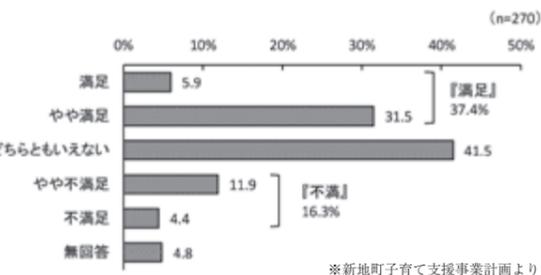
答 町長の考えとしては、独身者支援に限定せず、結婚して新地に定住してほしい。祖父母が孫の面倒を見るなどして高齢化社会にも適応していきたい。町としては人口増加より、維持ができる努力をする。意見は検討していく。

問 子育て世帯の経済的支援を

答 当面は現状維持

問 町独自で行っている経済的支援は何か。

答 保育所は同一世帯にて2人目が同時入所した場合、2人目から保育料の無償化等。小学・中学は経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を受ける為に必要な経費の一部を支援する等、行っている。



問 出生祝い金の増額等、よりダイレクトな子育て経済的支援を検討するべきではないか。

答 過去、出生祝い金が高い時期があったが、2人目の同時入所時、保育料無償化などの施策の為に金額を調整した。

問 学校給食の無償化又は軽減を

答 検討はするが、難しい

問 現在、福島県にて給食費の無償化・軽減を行っている自治体は42自治体。その内32自治体は半額以上の補助。現行の軽減策については十分承知しているが、町独自で、無償化・更なる軽減は行わないのか。

答 無償化・助成等を永続的にできる財政基盤があるのかなど検討し、できるものはやっていきたい。現行は難しいが、努力はしていく。



井上和文 議員

福祉灯油の実施を

回答 国の制度を活用し実施

問 原油高により社会生活に甚大な影響が出ている。特に、コロナウイルスで外出自粛になるなど、これから寒さも本格的になる中で暖房用の灯油の値上がりが深刻だ。低所得者等に対する福祉灯油の実施をすべきだ。

回答 原油価格については供給制約により高騰が続いている。灯油やガソリンを安定供給することは、国の責任であり見守りたい。また国の支援は、本来助成補助で直接やるべきだ。

問 総務大臣が「生活困窮者に対する灯油購入費の助成といった原油価格高騰対策に要する経費に対し特別交付税措置を講じ、地方自治体が生活者や事業者の支援に不安なく取り組めるよう財政支援をしっかりと行っていく」と表明している。連携して実施すべきだ。

回答 情報をとって準備し国の制度を活用しながら実施していく。



問 農業、漁業の原油高も影響が大きい。さらに農業は米価の大幅な値下がり、漁業は原発事故による出荷制限や風評払拭の取り組み、小女子の不漁、汚染水海洋放出問題など困難が続いている。現場の声を聞いてしっかりと支援していくべきだ。

回答 農業は施設園芸などの国の支援は、ハードルが高く要件が該当しない。漁業は「浜の活力再生プラン」を5年かけてやり試験操業から拡大操業を目指しているが農業者の声、漁業者の声を聞き情報を集め実のある補助、支援になるよう取り組んでいく。

高齢者の補聴器購入助成を

回答 肝に銘じて取り組み

問 新地町老人福祉計画、第8期介護保険計画によると国民の4人に一人が高齢者でありその中でも高齢者の7人に一人が認知症になっており令和7年には約700万人、5人に一人が認知症になるものといわれている。認知症には高血圧、糖尿病、喫煙等の他に加齢性難聴も重要な因子とされている。高齢者の社会参加や定年延長、再雇用など進んでいるが聞こえにくい、聞こえないというのは大きな障害であり補聴器が社会参加の必需品になっている。日本の難聴者は1440万人その中で補聴器をつけておられる方は14.4%の210万人しかいない。価格が高いからだ。全国市長会も国に支援を求めている

ようだが町として補聴器購入助成を検討すべきだ。

回答 町で実施している助成事業は障害者総合支援法による補装具費支援制度（補聴器の購入費用給付）があり聴覚の低下により障害者手帳をお持ちの方が対象で購入費用の全部、一部を支給する制度だ。令和頑年度3件、2年度2件、今年度11月で2件となっている。

問 補助が出るのは、身体障がい者聴力レベル70デシベル以上、高度難聴者で非課税世帯全額、課税世帯1割だ。重度の人は対応できない。WHO（世界保健機構）は、41デシベル以上になれば補聴器を推奨している。中等度以上は調査しているのか。老人福祉計画に立った対応をすべきだ。

回答 定年延長、働き方改革、社会生活等勘案して取り組む。国、県、町村会でも要望する。調査は町民検診も一つかと思うが議員の話も肝に銘じながらやっていく。

サポ・センを宿泊施設に

回答 宿泊施設には難しい



吉田 博 議員

問 サポートセンターの利活用計画はできているのか。

回答 サポートセンターは東日本大震災後、福島県が高齢者サポート拠点施設として整備されたものを、県から払い下げを受け、総合公園管理事務所として利用しているため管理規定はない。

問 炊事や宿泊も可能な施設であり、積極的に活用すべきではないか。

回答 サポートセンターは、事務室と大部屋が一つで仕切りもなく、男女別を考慮した部屋割りが出来ないため、宿泊利用は難しいと考える。

問 施設の屋根の雨樋から草が生えて、建物周囲には枯れ葉等が多くあり、施設内外の整備の必要があるのではないか。

回答 総合公園は、公園管理人が公園やサポートセンターを含む公園施設等の維持管理を行っているので今後も除草作業や清掃作業



▲総合公園にある旧サポートセンター

などを行い、適正な維持管理に努めていく。

イノベーション構想への取り組みは

回答 スマートコミュニティの構築を行った

問 福島イノベーション・コースト構想には6つの重点分野を掲げており、町はスマートコミュニティのみ構築は完了したとされているが、何が完成して、なぜ1分野しかできないのか。

回答 福島イノベーション・コースト構想では、「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産」「医療関連」「航空宇宙」の6つの主要プロジェクトを掲げており、その中の一つ分野である「エネルギー・環境・リサイクル」の取り組みとして、駅東にある「スマートコミュニティ施設」を構築している。

問 構想関連プロジェクトの農林水産部門に温熱を利用した農産物生産施設誘致などで参画すべきでないか。

回答 当町で実施している、スマートコミュニティ事業区域内の温熱を利用する事業者を福島イノベ



▲エネルギーセンター

ション・コースト構想推進機構の産業集積部農業等参入支援課の協力を頂いて「スマートアグリ事業」の事業者誘致を行っている。

問 福島イノベーション・コースト構想と第6次新地町総合計画はどのような関係をもって進めるのか。

回答 第6次新地町総合計画の基本計画第一章に掲げた「企業立地・企業の促進」の中で福島イノベーション・コースト構想推進機構等と連携を図り、町内工業用地、駅周辺事業用地や防災集団移転元地への企業誘致を進める。

議会傍聴



▲12月定例会を傍聴

議会では、多くの方に議会活動等を理解していただくため、議会の傍聴を受け付けています。
12月定例会では19名の方が議会を傍聴され、行政区長や新地高校2年生のインターシップの方に議会を傍聴しての感想などをいただきました。

議会を傍聴して

町民の代表である
町議会議員

第四行政区長
鈴木 文雄

十二月六日、町議会の一般質問を傍聴しました。私は新地町の議会傍聴は今回が初めてでした。

まず、感じたことは傍聴席が議場と近いということ。以前私は他の議会事務局に在籍していた時があり、その時と比べるとより傍聴しやすいように思います。また、一つの質問に対しての質疑応答が深く掘り下げられていると感じました。

さまざまな質問がされる中で特に印象に残ったものは常磐道沿線の騒音対策についてです。第四行政区である真弓地区でも常磐道が通っており、議員の方々に

は町当局に引き続きのさらなる強い要望をしてもらいたいと思います。

新地町は復興が順調に進んでいます。一方、スーパーマーケットが撤退するなどしています。そのような現状に対しての対策はしっかりと講じるべきです。町議会は町民の代表である議員の方々が町当局に自分たちの思いを伝える場であり、今後も各分野についてさまざまな働きかけをしていただくことを望みます。

これからの新地町は「高齢者にやさしい町」、「若者が魅力を感じる町」になってもらいたいと思います。

そのためには町当局、町議会議員の方々の活発な議論が必要だと思っております。今後の活躍を期待しています。

「小さな町づくり」を意識

第十五行政区長
佐々木 哲彦

今回十二月の定例議会を行政区会で傍聴を行いました。個人的には議会傍聴は十回目となります。傍聴をした日は4名で十項目について質問がされました。

3・11の大震災からまもなく十一年が経過し、概ね復興復旧は完了しつつある中で、町財政の現状を踏まえた危機管理対策や財政健全運営についての質問がされました。それに対し、町執行部は真摯な答弁をしていると感じました。

今後、日本全体の問題として人口減少が進行していく中で、新地町は「小さな町づくり」を意識し、まちづくりをしていかななくてはならないと感じます。議員の方々には自らを含めた改革への議論がされていくこ

とを期待しています。そうなることで町民に対して人口減少という深刻な問題が意識され、議論が活発になっていくと思います。また、町の活性化のためにはインバウンド事業に注力し、高齢者・年少者にやさしい町づくりをしてほしいと思います。

※インバウンドとは町に外国人が訪れてくれる旅行のこと

新地高校 2年

岩佐 颯大

私が想像していた議案議決は、もっとゆっくり進捗すると考えていたのですが、次々と進み、頭がまったく追いつきませんでした。質問の内容も金額のスケールも大きく、ドラマや小説にでてくるような質疑

応答で圧倒されました。議題の内容については、理解するのは難しかったです。議会終了後、議員さんがとてもフレンドリーで今までの固いイメージとは異なりました。貴重な体験ができてよかったです。



▲就業体験

新地高校 2年

齋藤 彩音

議会での質疑応答など、普段見ることのできない場

この地区長会の意見

印象に残った質問

- ・スーパーマーケット誘致
- ・オンライン化
- ・防災緑地公園の利用について
- ・文化財展示歴史資料館
- ・常磐道の騒音対策
- 新地町の現状と課題
- ・復興は進んでいるが、駅前が寂しい
- ・スーパーマーケットがない
- ・道路を直してほしい
- ・職員の笑顔が少ない
- ・特色がない
- ・水産業に力をいれていない
- ・ホームページが分かりづらい

町議会に期待することは

- 新地高校の廃校が残念
- どんな町になってほしいか
- ・子育て世代と高齢者が住みやすい環境を整えてほしい
- ・特色ある町にしてもらいたい
- ・知名度をあげてもらいたい
- ・移住者を増やしてほしい
- ・福祉の充実
- 町当局のチェック機能としての役割
- ・具体的なまちづくり案を出してほしい
- ・新しい発想を持ってもらいたい
- ・女性が活躍してほしい
- ・問題が発生してからではなく前を見据えた議論をしてほしい
- ・町の批判だけではなく、信念をもった行動を
- その他
- ・傍聴者が少ない
- ・PR不足の面がある
- ・方向性が見えない

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、3月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。議会事務局（新地町役場3階）☎62-2190（直通）

陳情・要望等(12月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、意見等を受付けています。今定例会では、下記の要望を受付ました。

	件名	提出者	審査結果
要望	令和4年度 教育予算に関する要望書	新地町小・中学校 PTA連絡協議会長 吉田 幸弘	印刷して配布
意見書	ウイグル等の人権問題に対し国の調査を求める意見書採択のお願い	ウイグルを応援する全国地方議員の会 会長 丸山治章	

委員会 レポート

総務文教常任委員会

より一層、健全な財政の 確立を



11月16日に普通交付税不交付団体の決定に伴い町の財政への課題と対応について調査した。

所得税、法人税、酒税、消費税等は本来地方の税収入とすべきであるが、団体の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を保証する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理性な基準によって再配分するものであり、地方の固有財源である。

総額：所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額

種類：普通交付税＝交付税総額の94%＋特別交付税(交付税総額の6%)

普通交付税額の決定方法：

各団体の普通交付税＝(基準財政需要額-基準財政収入額)＝財源不足額

※1 基準財政需要額＝単位費用(法定)×測定単位(国調人口等)×補正係数(寒冷補正)

※2 基準財政収入額＝標準的な地方税収入見込額×原則として75%

一般会計当初予算歳入は普通交付税が不交付になったものの、福島ガス発電(株)の固定資産税減免分が震災復興特別交付税で補填されたため形上10億円ほどの増加となっている。震災復興特別交付税は今後3～4年ほど見込まれる。また、災害などの特別交付税は措置される。

財政調整基金の繰入金金は6億円の減額となっている。町債については5億8千万の減額となり、結果として財政調整基金の取崩しの圧縮や、新たな町債発行を抑制し、町の財務体質の強化に繋がっている。令和4年度以降の町財政については、引き続き感染症対策や経済対策に最優先で取り組むほか、「第6次新地町総合計画」に掲げる主要施策の推進に向け、今後の行政需要の変化を的確に捉え、戦略的に事業展開を図り町政運営を進めていくべきである。まだまだ新型コロナウイルス感染症

※1「基準財政需要額」とは
普通交付税の算定基礎となるもので各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行ない、又は施設を維持するための財政需要に充当される一般財源を一定の方法によって算定した額

※2「基準財政収入額」とは
普通交付税の算定に用いるもので各地方公共団体に財政力を合理的に測定するために標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額

産業厚生常任委員会 コロナ交付金の幅広い活用を

10月19日に新型コロナウイルス対策の現状と今後の取り組みについて調査した。

新型コロナウイルス感染症の保育所、児童館、児童クラブで予防対策に配備した物品等は、非接触式体温計、アルコール等消毒液、オゾン発生器、飛沫防止用パーテーション、マスク等で、感染予防の取り組みは、うがい、手洗い、手指消毒、検温、遊具の消毒、時間換気等を行っている。

又、小中学校で配備した物品等は、保育所同様の外、手袋、フェイスマスク、サーキュレーター、サーマルカメラ温度計等で、感染予防の取り組みも、保育所同様の外3密を避ける、マスクの着用、全校にスクリーンサポートスタッフ1名の配置、12歳以上のワクチン

接種、児童生徒の出席停止措置、教員の服務、感染者及び濃厚接触者発生時の対応や抗原キットの設置等である。

また、10月13日現在の町内感染状況は、5人で死亡者はいない。更に発熱外来診察室の受診は、9月30日現在で受診者数753人(うち新地町126人)である。

県内の医療提供体制では、入院病床確保数は637床、PCR検査体制は、6000検体/日となっている。健康福祉課での事業は

①配食事業で毎週金曜日85名の弁当を配布。
②妊婦へのマスク消毒液配布。
ワクチン接種については、高齢者施設接種や保健センターでの集団接種、個

別接種を行っている。

また、町対策本部会議を155回開催し、10月19日現在の12歳以上の接種率は87.67%となっている。

更に、ワクチン3回目接種は概ね8カ月を経過した者を対象として更なる科学的知見や諸外国の状況を踏まえ判断するとしている。安心安全の町づくりには抗原キットの無償化や早い活用、コロナ交付金の幅広い利用や人材確保にも活用できるように努力したい。

11月19日に農業振興策 について調査した。

遊休農地は現在、荒れているが復旧可能なA分類農地・1号遊休農地が166872㎡(うち農振農用地が107032㎡)。山林・原野化し、復旧不可能なB分類農地が753563㎡(うち農振農用地が461789㎡)となっている。

A分類農地は、B分類農地に移行しないように、多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の保全に努めてほしい。また、遊休農地を活用できるように、各地区で話し合いの場を持ちながら、小規模農業も含めた後継者育成に取り組んでほしい。

B分類農地に関しては、遊休農地を再生利用するために、遊休農地再生支援事業などがあるが、補助率1/2、集落単位である事、補助額の上限100万円など、実態と比較すると現実

的でない。B分類農地は、農地以外の活用も検討すべきだが、農振農用地指定がネックとなっている。今後は農振農用地の見直しを検討されたい。
作柄状況と価格動向については、作柄は100と平年並みとなっているが、主食用米から、産地交付金等の交付金制度がある飼料米への作付けを増やす農家が増えており、令和2年度比1.68倍の作付けとなった。
価格動向については主食米1等級の概算金が令和2年産比で3100円(3400円の減)となっている。経営所得安定対策交付金制度や、JAから令和4年度の水稲肥料や水稲種子への助成支援事業が実施されているが、下落幅が多きことから、町としても他自治体関係者との会議等で、対応策を検討されたい。

農振農用地の 見直しを

ようこそ新地町へ

もったいない町

杉目地区にお住まいの川上照美さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。

新地町に居住したきっかけ

サーフィンが趣味で環境に恵まれていた相模地区が気に入ってよく来ていました。サーフィン繋がりで主人と出逢い結婚し釣師地区で生活していましたが、東日本大震災により被災しました。現在は、杉目地区に再建し生活しています。

町の印象は

海・山・里の景色が1日で楽しめる自然豊かで贅沢な環境だと思います。生まれ育った環境には無いものばかりで全てが新鮮でした。海から感じる天気の変化、小さな町ですが6号線を挟んで違う気候に自然から学ぶことが多い環境だと

思っています。いっぱい清水がお気に入りで震災前はよく汲みに行っていました。そこで出逢う方々の中に仙台市で飲食店を営んでいる方もいて「この水は特別」と言っていたことに嫁いだ環境は間違えなく自慢できる環境だと思っています。

当初は、方言が解らず戸惑う事も多々ありましたが今では、関わる皆さんの心のあたたかさを感じながら生活することが出来ています。皆さん、優しいですね。

町に望むこと

スーパーが無くなってしまうことは大きな問題だと思います。嫁いで驚いた事は、ほとんどの方々の買い物は町外で完結していることです。新地町で生活をするための必需品が揃う環境を整えてもらいたいです。ボランティアを募り海岸清掃を震災後から実施してました。その関係から現在、釣師防災緑地公園で、働きながら復興フラッグの管理



もしています。仕事や様々な活動で、町外から来る方々と関わる事が多いのですが、皆さんが口を揃えて、自然環境が整っているのに勿体ないと言います。「食べる場所・買い物する場所・泊まる場所」新地町で一日が過ごせるような観光・環境づくりが今出来ているハード面を生かし、もっと力を入れて町の方々も自分の町に興味関心を持って発信していく事が必要だと思います。自然豊かな環境で育つ子供たちの未来のために自慢できる町を残して欲しいと思います。

編集後記

この二年間、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、今また、新変異株オミクロン株が感染急拡大し、不安な社会状況が続いています。

更に、昨年2月の福島県沖地震により当町は甚大な被害を受けました。この二重苦の中、町民の皆さんが共にコロナ対策や災害復旧に尽力され、新しい年を迎えることが出来ました。

今年も、コロナ対策が最重要課題となり、併せて、ドラッグストアに続いてスーパーを誘致し商業ゾーンを完成させる事が、町の賑わいと笑顔を取り戻し、皆が安心して暮らせる活力のある町に繋がるのではないのでしょうか。今年も宜しくお願います。

(齋藤充明)

編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文



プロフィール

川上 照美さん (杉目地区)

仙台市出身。現在、杉目地区在住。新地町内の会社員。夫と猫2匹と暮らしています。